

18 国 際 理 解 教 育

(1) 外国語指導助手 (ALT) 配置事業

英語を母国語とする有能な外国人青年を雇用し、外国語指導助手 (ALT) として積極的に活用することにより、主として高等学校における外国語教育の一層の充実と国際理解教育の改善・充実を図った。

配 置 先	配置人数
学びの改革支援課	1 人
総合教育センター	1 人
高 等 学 校	41 人
計	43 人

(任期 R4.8～R5.7)

(2) 外国人児童生徒等指導研修事業

指導に携わる教師を対象とした研修会を例年4教育事務所毎に2回開催している。第1回は4教育事務所合同でオンラインで開催し、中央研修参加者の伝達講習を行ったところ89名が参加した。また、第2回は各教育事務所ごとオンラインなど開催方法を工夫し、授業参観を通して、実践について学ぶ研修を実施したところ106名が参加した。

さらに、令和4年度は、学びの改革支援課において、文部科学省の外国人児童生徒等教育アドバイザー派遣制度を活用して、大学教授を講師として招き、県内の日本語指導教員及び外国籍等児童生徒指導教員を対象に専門性を図る研修を行い、43名が参加した。

(3) 高校生海外留学支援事業「信州つばさプロジェクト」

県企画プログラム(4コース)と個人留学支援を予定していたが、新型コロナウイルス感染拡大の影響のため、県企画プログラムを3コースに縮小して行った。県企画プログラムには33名が参加し、個人留学支援では8名に支援を行った。